

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	急性期病院における嚥下スクリーニングとしてのトロミ付き水飲みテストの効果
研究責任者	聖隷浜松病院 リハビリテーション科 西村 立
研究実施体制	リハビリテーション科 藪崎敦子、伊藤悠介、河野仁寿 看護部 鈴木千佳代、二橋美津子、西美保 リハビリテーション部 石原成典、新美恵子、廣川麻貴、垂下祐希、中谷希美、大野茜
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ～ 2022年3月31日
対象者	【対象患者】2017年4月から2020年3月までの間に聖隷浜松病院に入院し、水飲みテストを実施された患者さん 【予定症例数】3000例
研究の意義・目的	嚥下障害が疑われる入院患者さんの摂食開始が可能か判断するのに嚥下造影検査や嚥下内視鏡検査を行っています。しかし、検査件数が非常に多いため検査を待っていると食事開始が遅れてしまい絶食期間が長くなる恐れがあります。嚥下障害があっても嚥下調整食であれば摂食可能な患者さんについては、トロミ付き水飲みテストで判別し食事を開始することで長期の絶食状態を防ぐことができます。現在トロミ付き水飲みテストを運用しているが、その効果と改善点について検証します。
研究の方法	診療録の看護記録の水飲みテストのテンプレートから、水飲みテスト実施症例の年齢、性別、疾患名、水飲みテスト、トロミ付き水飲みテストの実施結果、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査実施の有無、摂食条件を抽出。水飲みテスト、トロミ付き水飲みテストで食事を開始後に、嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査を追加で実施した患者の割合を集計します。また、これらの検査の結果により摂食条件を変更する必要があった症例の割合を集計します。
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 リハビリテーション科 (氏名)西村 立 TEL:053-474-2222(代表) リハビリテーション科外来 9:00~17:00 平日